



障害者(児)歯科②

発達期障害がある人における口腔ケア

― 歯みがき指導のポイント ―



東京都立心身障害者口腔保健センター副所長 大竹 邦明

同センター情報管理室長 中央 慶子

発達期障害のある人への生活を送ることができる。

口腔ケアは、口腔の形態と機能を健全に育成し、全身の成長や発育を促し健康に寄与するだけでなく、次のような意義をもっている。

① 齲蝕による痛みなど、口腔疾患から派生する特異的行動(パニック、自傷や他害行動など)の出現を防ぎ、情緒的に安定した日常生活を送ることができる。

② 見た目の清潔感や口臭除去により対人関係を良くし、社会生活を円滑にする。

③ 毎食後の歯みがき習慣により、生活にメリハリができ規則正しい生活リズムを確立することができる。

④ 静止状態を維持することで、忍耐力や自制心を育てる機会となる。

⑤ 過敏や鈍麻など、口腔内の感覚異常を改善させることができる。

⑥ 口腔ケアを通じた関わりにより、他者との基本的信頼関係や愛着行動の確立の一助になる。

⑦ 毎日の歯みがきは手指の微細運動、目と手の協調運動等の機能訓練やボディイメージの形成に繋がり、

物や動作を認識する経験となり学習や発達面で良い影響を与える。

口腔の健康を通して生活全般にアプローチすることにより、身辺処理の自立を促し、社会性を育て、障害の軽減・克服となり、最終的には、本人はもちろんのこと、家族・介護者を含めた「生命・生活・人生の質(QOLの向上)」に繋がるのである。

口腔ケアに必要な不可欠な歯みがき指導は、テクニクを重視しがちだが、障害のある人たちに歯みがき指導

する際には、まずは、どの程度本人に「機能」があるかを把握することが重要である。

歯をみがくということ

は、「認知」「運動」「情意」の3領域が一連の行動である。

① 認知…事物(例…コップ、歯ブラシ、タオル)や事象(みがき方、うがいの仕方)と場面や状況(洗面所、食後に行うこと)などを認識する力。

② 運動…粗大運動、手指の微細運動、各種協調運動など。

③ 情意…注意力、集中力、協力性、忍耐力、意欲など

である。

これら3領域合わせて歯みがきが成立している。発達期障害がある人たちは、物事を認識する力や運動機能の発達がゆっくりであり、環境により情緒が不安定となる場合が多いため、日々、アプローチするには、学習しやすい環境を設定し、生活リズムを整え、信頼できる人たちの関わりが基盤となる。

歯みがき指導を行うときには、患者さんの持つ「機能」を十分に把握することは、介助みがき(本人の歯

みがき動作を引き出し歯みがきを上達させる目的で、介助者が声掛けや手添えなど何らかの発達援助を行いながら、患者本人が行う歯みがき)や介助者みがき(本人の口腔健康管理や発達援助を考慮しながら、介助者が行う歯みがき、一般的に言う、仕上げみがき)にも、繋がることなので、重要な情報となる。しかし、3領域の機能がどんなに弱くても、日常的な動作である歯みがきは繰り返し指導により、必ず獲得できるものと思う。